

前 子 施  
令和4年2月24日

駒形こども園 園長 様  
保護者 様

前橋市長 山 本 龍  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う臨時休園の要請について（通知）

令和4年2月24日に、貴園の関係者が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認され、現在、接触のあった職員及び児童について、調査を行っているところです。

つきましては、感染拡大を防止する観点から、下記のとおり臨時休園を要請いたします。

保護者の皆様におかれましては、施設を利用することができない期間、ご不便をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止へのご理解と、感染者の人権尊重と個人情報の保護に、最大限のご理解とご配慮をいただくようお願い申し上げます。

(福祉部子育て施設課)

1 休園対象施設及び休園期間

- (1) 施設名 駒形こども園
- (2) 休園要請 3歳児クラス（りす1組）
- (3) 休園等の期間

令和4年2月24日（木）から2月28日（月）まで

※上記クラス以外の児童については、登園の自粛を要請しますので、可能な範囲で家庭保育にご協力ください。

※今後の状況によっては、休園等の範囲を拡大する場合があります。

2 留意事項

- (1) 保育の実施について

休園対象クラスについて、園の受け入れ態勢が整い次第、園において希望保育を実施いたしますので、必要な方は別途、園に直接連絡をお願いします。なお、園の調査により濃厚接触が確認された児童については、園の指示に従ってください。

- (2) 保育料について（3号認定こどものみ）

臨時休園及び登園自粛を要請した期間において、登園しなかった日数分の保育料を日割りで計算します。多くお支払いいただいているときは、後日還付や翌月以降の保育料への充当等を行います。詳細については、後日、市子育て施設課から連絡します。

<問い合わせ先>  
前橋市 子育て施設課  
施設管理係・施設指導係  
TEL027-220-5705・027-220-5706